第121_回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

日 時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



本招集通知は、パソコン・ スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただ けます。 https://p.sokai.jp/2004/



CONTENTS

70 1 Z 1 L L L L L		- 1
株主総会参考	ร書類······	6
決議事項		
第1号議案	剰余金処分の件	
第2号議案	定款一部変更の件	
第3号議案	取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件	
第4号議案	補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	
(添付書類) 事業報告		19

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

■ 連結計算書類……………… 45

■ 計算書類…………………… 47

■ 監査報告書……………………… 49

穀物 ソリューション・カンパニー



昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード:2004

株主各位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号

昭和産業株式会社

代表取締役 新妻一彦

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日午後5時40分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会へのご出席により 議決権を行使していただく場合 書面 (郵送) により 議決権を行使していただく場合 インターネット等により 議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示のうえ、ご返 送ください。



4頁の案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

記

1 日 時

2022年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項

- 1. 第121期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第121期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4 ご案内

(1) 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(https://www.showa-sangyo.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の 支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書|および「個別注記表|

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(https://www.showa-sangyo.co.jp)に掲載いたしますのでご了承ください。

以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご協力のお願い

- ・株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、新型コロナウイルス感染 症拡大防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。
- ・株主総会会場においては、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りま すようお願い申しあげます。
- ・書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願い申しあ げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2022年6月24日 (金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご返送く ださい。

行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時40分到着分まで



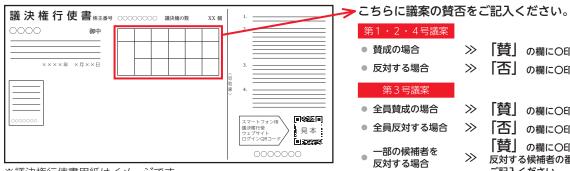
インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の替 否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



「替」の欄にO印 賛成の場合

● 反対する場合

「否」の欄に〇印 >>>

第3号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「替」の欄に〇印 >>
 - 「否」の欄に〇印

ご記入ください。

「賛」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取 り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り 扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120−652−031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

https://p.sokai.jp/2004/





招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけ ます。

インターネットによる議決権行使が身近に インターネット議決権行使サイトに直接アクセ

インターネット議決権行使サイトに直接アクセス でき、インターネットによる議決権行使がより身近に なります。

| マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、 スマートフォン、タブレット、 パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の企業価値の源泉となる成長投資および設備投資とともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識をしており、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき金30円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金30円を含めた当期の年間配当金は、1株につき60円となり、前期と比べ1株につき5円の減配となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき金30円 総額 1.003.008.600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となりました。バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、定款第12条第2項の効力発生は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供制度の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 役付取締役の整理

選定できる役付取締役を整理し、第22条第2項を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款

第3章 株主総会

変 更 案

第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会 は必要がある場合に随時、招集する。

(新 設)

(株主総会の招集)

- 第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会 は必要がある場合に随時、招集する。
 - 2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。

(削)除)

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし 提供)

第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(新 設)

(電子提供措置等)

- 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
 - 2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち 法務省令で定めるものの全部または一部につ いて、議決権の基準日までに書面の交付を請 求した株主に対して交付する書面に記載しな いことができる。

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役	(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役
を選定する。	を選定する。
2. 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長、専務</u> <u>取締役、常務</u> 取締役 <u>各</u> 若干名を定めることが できる。	2. 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役社長各1名、 <u>その他役付</u> 取締役若 干名を定めることができる。
(新 設)	 附 則
	 第1条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のイ
	び変更案第15条(電子提供措置等)の新設
	は、会社法の一部を改正する法律(令和元年
	法律第70号)附則第1条ただし書きに規定す
	る改正規定の施行の日である2022年9月1
	日(以下、「施行日」という)から効力を生
	<u>ずるものとする。</u>
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か
	月以内の日を株主総会の日とする株主総会に
	ついては、現行定款第15条はなお効力を有す -
	<u> </u>
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日
	または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを測除す
	<u>した日のいずれか遅い日後にこれを削除す</u> る。
	<u>~</u>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。)新妻一彦、金子俊之、国領順二、大柳奨、山口龍也、塚越英行、柳谷孝、三上直子の各氏8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務 執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。 取締役候補者は次のとおりであります。

- DC4-15 12	ZIX(III) [11 10 17 (17)	_ ,,	(0)			
候補者番 号		氏 名			現在の当社における 地位・担当	候補者属性
1	再任新	っま 妻	か ず	彦	代表取締役社長執行役員	
2	再任玉	領	iph 順	U	取締役専務執行役員 営業部門統轄、営業企画部・海外 事業部・ソリューション営業部・ 飼料畜産部・穀物原料部担当	
3	再任大	*************************************		奨	取締役常務執行役員管理部門統轄	
4	再任 世	¢ 5	たっ	也	取締役常務執行役員 ミックス・パスタ事業統括室・ 油脂部・食品部・支店担当	
5	再任塚	越	英	行	取締役常務執行役員 広域営業部・製粉部・糖質部 担当	
6	新任大	野	± č	史	常務執行役員 研究開発部門統轄、品質保証 部担当	
7	再任 柳	谷		*************************************	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	再任	<i>т ъ</i>	^{ъ в}	予	社外取締役	社外取締役 独立役員



再 任

にいつま

·**彦** (1957年10月1日生)

所有する当社株式の数 51,503株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当 计入 计 2001年6月 当社広域営業本部長 2014年6月 当社専務取締役 2006年11月 当社製粉部長

2009年6月 当社執行役員

2012年 6 月 当社常務取締役

2016年 4 月 当社代表取締役社長

2020年 4 月 当社代表取締役社長執行役員

(現任)

■取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役社長執行役員としての役割を適切に果たしており、当社の持 続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候 補者といたしました。



再 任

こくりょう 国領

じゅんじ 順二 (1960年5月17日生)

所有する当社株式の数

16.515株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社 2011年 5 月 当社広域営業部長 2014年 6 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社常務執行役員

2018年6月 当社取締役常務執行役員 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員(現任)

2021年4月 営業部門統轄、営業企画部・海外

事業部・ソリューション営業部・ 飼料畜産部・穀物原料部担当(現

任)

■取締役候補者とした理由

国領順二氏は、取締役専務執行役員として営業部門統轄等の役割を適切に果たしてお り、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き 続き取締役候補者といたしました。



再 任

おおやなぎ

すすむ

(1959年4月25日生)

所有する当社株式の数

17,215株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 株式会社日本興業銀行

(現 株式会社みずほ銀行) 入行

2012年 4 月 当社総務部長 2013年 6 月 当社執行役員

2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 2016年4月 当社常務執行役員

(現株式会社みずほ銀行) 証券部長 2018年4月 管理部門統轄(現任)

2010年4月 同行クレジットエンジニアリング 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

部長

■取締役候補者とした理由

大柳奨氏は、取締役常務執行役員として管理部門統轄の役割を適切に果たしており、当 社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取 締役候補者といたしました。



やまぐち

龍也 (1960年5月30日生)

所有する当社株式の数

20.357株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社

2007年 4 月 当社札幌支店長

2009年6月 当社食品部長

2014年 6 月 当社執行役員

2018年 4 月 当社常務執行役員

2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

2021年 4 月 ミックス・パスタ事業統括室・

油脂部・食品部・支店担当(現任)

任 再

■取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、取締役常務執行役員としてミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品 部・支店担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資 する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

つかごし ひでゆき

英行 (1965年12月19日生) **所有する当社株式の数** 6,593株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 2 月 当 计入 计

2013年6月 当社福岡支店長

2015年 4 月 当社経営企画部長

2018年 4 月 当社執行役員

2021年 4 月 当社常務執行役員

2021年4月 広域営業部・製粉部・糖質部担当

(現任)

2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

■取締役候補者とした理由

塚越英行氏は、取締役常務執行役員として広域営業部・製粉部・糖質部担当の役割を適 切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断 したため、引き続き取締役候補者といたしました。



新任

大野 正史 (1964年11月2日生)

所有する当社株式の数

2.400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社

2016年 4 月 当社船橋工場長

2019年 4 月 当社執行役員

2022年 4 月 当社常務執行役員 (現任)

2022年 4 月 研究開発部門統轄、品質保証部

担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

大野正史氏は、常務執行役員として研究開発部門統轄等の役割を適切に果たしており、 当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候 補者といたしました。



再 任

社 外

たかし

(1951年11月13日生)

所有する当社株式の数

2,700株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月 野村證券株式会社常務取締役 2002年 4 月 同社代表取締役専務取締役 2003年6月 同社代表執行役専務執行役 2006年 4 月 同社代表執行役執行役副社長 2008年4月 同計執行役副会長 2008年10月 同社執行役員副会長

2012年 4 月 同社常任顧問

2012年8月 同社顧問

2013年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役 (現任)

2014年6月 株式会社ハーツユナイテッドグルー

プ (現 株式会社デジタルハーツホー

ルディングス) 社外取締役 (現任)

2015年6月 当社社外取締役 (現任)

2016年5月 学校法人明治大学理事長(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柳谷孝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営の経験と資本市場について の豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や 監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場 合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や 役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



任

社 外 **直子** (1961年3月12日生)

所有する当社株式の数

200株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 味の素株式会社入社 2007年 4 月 武蔵野大学客員教授 2010年 1 月 株式会社シーボン入社 2011年6月 同社執行役員 生産部担当 2012年 6 月 同社取締役 生産部担当 2017年 4 月 同社管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役兼執行役員

2019年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員

2020年 1 月 同社代表取締役副社長兼執行役員 商品開発本部担当

2021年6月 ヤーマン株式会社シニアアドバイ ザー (現任)

2021年6月 当社社外取締役 (現任)

2022年3月 アース製薬株式会社社外取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三上直子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営の経験と豊富な知見を有 しており、引き続き当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に 貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委 員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に 対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 柳谷孝、三上直子の両氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
 - 3. 柳谷孝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、三上直子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 4. 当社は、柳谷孝、三上直子の両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。)を当該保険契約によって塡補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の 決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たかはし ょしき

(1959年4月13日生)

社 外

所有する当社株式の数

0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4 月 弁護士登録

2011年 9 月 太樹法律事務所設立 (現在に至る)

■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋善樹氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に貢献することを期待したためであります。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。
 - 2. 上記「補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、高橋善樹氏が社外取締役に就任した場合、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 - 3. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。)を当該保険契約によって塡補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。高橋善樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第3号議案が承認されたのちの経営体制(スキル・マトリックス)

当社グループは、「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」というグループ経営理念のもと、"穀物ソリューション・カンパニー"として、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、現在、3年間の中期経営計画を3回にわたって展開しております。この目標の実現を通して、すべてのステークホルダーの負託に応えるべく、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社の取締役は、この取り組みを進めていく上で必要な知見・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

なお、当社グループがCSV戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るESG経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。また、すべての監査等委員である取締役は、監査に係るスキルを有しており、すべての独立社外取締役は、企業経営の経験を有しております。

ただし、以下のスキル・マトリックスは、当社の取締役が有するすべての知見・経験等を表すものではありません。

氏名	当社における地位・担当	属性
男性 新妻 一彦	代表取締役社長執行役員	
男性 国領 順二	取締役専務執行役員 営業部門統轄、営業企画部・海外事業部・ソリューション営業部・ 飼料畜産部・穀物原料部担当	
男性 大柳 奨	取締役常務執行役員管理部門統轄	
男性 山口 龍也	取締役常務執行役員 ミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品部・支店担当	
男性 塚越 英行	取締役常務執行役員 広域営業部・製粉部・糖質部担当	
男性 大野 正史	取締役常務執行役員 研究開発部門統轄、品質保証部担当	
男性 柳谷 孝	社外取締役	社外取締役 独立役員
女性 三上 直子	社外取締役	社外取締役 独立役員
男性 齋藤 規生	取締役(常勤監査等委員)	
男性 吉田 幸宏	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 独立役員
男性 花田 秀則	社外取締役(監査等委員)	社外取締役 独立役員

【スキル・マトリックスの各項目について】

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、または、その知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
事業戦略	当社が、"穀物ソリューション・カンパニー"として、国内の食を支える穀物原料を海外から調達して事業を行い 社会貢献を果たしていく上で、海外の穀物原料事情に精通していることや、国の機関および関連団体との密接な 連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々 なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮する ことを期待している。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて、会社を代表して交渉した知見・経験を有しており、当社の 取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
研究開発	
生産技術・ロジスティクス] 当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通してい
財務・ファイナンス	るだけでなく、適切に管理、監督ができる知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮す
ガバナンス・リスクマネジメント] ることを期待している。
IT・情報	

※特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

			※特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。					
	期待する知見・経験							
企業経営	事業戦略	海外ビジネス	研究開発	生産技術・ ロジスティクス	財務・ ファイナンス	ガバナンス・ リスクマネジメント	IT・情報	
•	•	•				•		
•	•	•						
•					•	•	•	
•	•							
•	•							
•			•	•				
•		•			•			
•			•	•				
•	•					•		
•					•		•	
•					•	•		
	-						151 1	

■ 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、個人消費 はワクチン接種などの対策により一時持ち直しの動きがみられたものの、年明け以降のオミクロ ン株の感染者の急増により、まん延防止等重点措置の適用を受けた自粛ムードの再燃を背景に消 費関連業種の景況感が下振れする等、年度を通し総じて厳しい状況となりました。

原料穀物は、世界的に旺盛な需要に加え、ウクライナ情勢の深刻化による供給懸念により、原 料穀物相場は歴史的高値で推移しております。また、油脂原料である菜種は天候不順による油分 低下に伴い歩留が悪化しております。さらに、為替相場の円安ドル高進行による輸入コストの上 昇やエネルギーコストの高騰なども重なり、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿(長期ビジョン) 「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向けた 2 nd Stage「中期経営計画20-22」に取り 網んでおります。長期ビジョンの「確立」のステージと位置づけ、5つの基本戦略においては、 これまでの「①基盤事業の強化」に注力しつつも、軸足を「②事業領域の拡大」「③社会的課題 解決への貢献 | へと大きく移し、それらを支える「④プラットフォームの再構築 | 「⑤ステーク ホルダーエンゲージメントの強化しについても優先度を高めて各施策の推進に努めております。

これらの結果、連結売上高は2.876億35百万円と前期に比べ316億37百万円(12.4%)の増 収となりました。営業利益は55億64百万円と前期に比べ20億29百万円(26.7%)の減益、経 常利益は65億76百万円と前期に比べ26億37百万円(28.6%)の減益、親会社株主に帰属する 当期純利益は40億6百万円と前期に比べ61億8百万円(60.4%)の減益となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年 3月31日。) 等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度の売上高は191億2百万円減少し、営業利益、経営利益及び税金 等調整前当期純利益には影響ありません。詳細は、法令および当社定款第15条の規定に基づ き、インターネット上の当社ホームページ(https://www.showa-sangyo.co.jp)に掲載して おります連結計算書類の「連結注記表(会計方針の変更に関する注記) | をご参照ください。

事業別の概況は次のとおりであります。

製粉事業

製粉事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や土産品、コンビニエンスストア向けの日配品等において厳しい状況が継続しております。マーケット分析力を生かし、ターゲット業態別での提案型営業の強化を行ってまいりましたが、業務用小麦粉の販売数量については、前期を下回りました。一方で、冷凍食品やテイクアウト等の新たな市場や需要への取り組みに注力したこと等により、業務用プレミックスの販売数量については、前期を上回りました。ふすまの販売数量については、前期を上回りました。ふすまの販売数量については、前期を上回りました。販売価格については、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均5.5%(税込価格)、10月にさらに平均19.0%(税込価格)引き上げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

営業利益については、焼成パン事業の収益改善や業務用プレミックスの販売増などにより前期を大幅に上回りました。

これらの結果、製粉事業の売上高は781億54百万円(前期比5.2%増)、営業利益は35億55 百万円(前期比108.5%増)となりました。

油脂食品事業

油脂食品事業は、原料穀物相場の過去に例を見ない急激かつ大幅な高騰により、大変厳しい状況となりました。原料コストの上昇に伴い、油脂製品については昨年3月、6月、8月、11月、本年3月の5度にわたる価格改定を発表し、販売価格の改定を最優先に取り組んでまいりました。しかしながら、秋以降は乾燥によるカナダ産菜種の油分低下による歩留悪化や円安ドル高進行の影響も加わり、原料コスト上昇を吸収することができませんでした。

業務用については、油脂と食材(プレミックス・パスタ)のシナジー効果を生かし、課題解決型の営業活動を強化してまいりました。製粉・糖質事業等と連携を図ることで販売拡大と新たな販路開拓に取り組んだことに加え、2020年7月にボーソー油脂株式会社を子会社化したことにより、業務用油脂の販売数量は、前期を上回りました。また、主要販売先である外食向けの売り上げが回復したこと等により、業務用食材の販売数量についても、前期を上回りました。

家庭用では、依然として内食消費傾向は堅調に推移しております。しかしながら前年の巣ごもり需要に伴う大幅増加の反動を受け、家庭用食用油、小麦粉、プレミックス(お好み焼粉、ホットケーキミックス等)、パスタの販売数量については、前期を下回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は1,004億26百万円(前期比13.4%増)、営業利益は 10億20百万円(前期比67.3%減)となりました。

糖質事業

糖質事業は、当社子会社である敷島スターチ株式会社や2020年12月に子会社化したサンエイ糖化株式会社との連携を図り、提案型営業の強化による低分解水あめ、粉あめなどの独自商品群の拡販に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい市場環境が続きましたが、糖化品の販売数量については、前期を大幅に上回りました。コーンスターチの販売数量については、工業用途等の需要が減少し前期を下回りました。加工でん粉の販売数量についても、食品用途・工業用途ともに需要が減少したことから前期を下回りました。

営業利益については、サンエイ糖化株式会社の子会社化による増益要因がありましたが、原料 穀物相場の高騰や円安ドル高進行、エネルギーコスト上昇の影響等により前年同期を下回りまし た。

これらの結果、糖質事業の売上高は513億49百万円(前期比40.3%増)、営業利益は5億50百万円(前期比67.2%減)となりました。

飼料事業

飼料事業は、原料穀物相場の高騰や円安ドル高進行により原料コストが大きく上昇する中、コストに見合った適正価格での販売を進めてまいりました。また、顧客のニーズに対する提案型営業や畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料の販売数量については、前期を下回りました。鶏卵の販売数量については、前期を上回りました。配合飼料の販売価格については、価格改定により前期を上回りました。また、鶏卵相場が前期を上回る水準で推移したことから、鶏卵の販売価格にいても前期を上回りました。なお、配合飼料につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的でした。

これらの結果、飼料事業の売上高は528億19百万円(前期比2.3%増)、営業利益は4億84百万円(前期比52.4%減)となりました。

その他

倉庫業は、新型コロナウイルス感染症の影響による荷動きの停滞により貨物収容スペースが圧迫される中、隣接する当社関連サイロ会社との連携を図り、効率的な荷役に努めてまいりました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業、植物工場等もあわせたその他の売上高は48億86百万円(前期比0.7%減)、営業利益は15億43百万円(前期比15.5%減)となりました。

事業別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

事業	第120期 2021年3月期		第12 2022年3月		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
製粉事業	74,315 百万円	1,704 百万円	78,154 百万円	3,555 百万円	5.2 %	108.5 %
油脂食品事業	88,533	3,118	100,426	1,020	13.4	△67.3
糖質事業	36,607	1,677	51,349	550	40.3	△67.2
飼料事業	51,620	1,017	52,819	484	2.3	△52.4
その他	4,921	1,826	4,886	1,543	△0.7	△15.5
調整額	_	△1,750	_	△1,589	_	_
計	255,997	7,594	287,635	5,564	12.4	△26.7

⁽注) 調整額は、事業間取引消去および各事業に帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約98億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当 社 鹿島工場 油脂精製設備更新工事 当 社 鹿島工場 ローリー車動線改善工事

奥本製粉株式会社 冷凍冷蔵庫建設工事

[油脂食品事業] [糖質事業]

[製粉事業他]

当連結会計年度において工事継続中の主な設備

当 社 船橋工場 二次加工食品製造設備新設工事

[製粉事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年6月14日に転換社債型新株予約権付社債の償還を行いました。

なお、当連結会計年度末現在の国内無担保普通社債、コマーシャル・ペーパー及び借入金合計額は518億円であります。

(4) 対処すべき課題

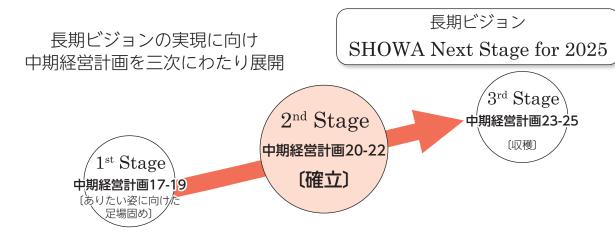
〈1〉経営戦略(長期ビジョン・中期経営計画)

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿(長期ビジョン)「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けては、3年間の中期経営計画を3次にわたり展開しております。

1st Stageとなる「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2020年4月よりスタートしました2nd Stage「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業をより一層盤石にし、成長事業の育成に取り組んでおります。

■ 「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する "穀物ソリューション・カンパニー Next Stage" 〜幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる〜
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、 ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。



■「中期経営計画20-22」の内容

「中期経営計画20-22」は、長期ビジョンの中間地点であることから、「確立」のステージとして位置づけ、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation~SHOWAだからできる新たな価値とは~」を掲げ、基盤事業の盤石化と成長事業の育成に取り組んでおります。なお、「中期経営計画20-22」では長期ビジョンの数値目標の達成にむけたマイルストーンとして引き続き数値目標を掲げるとともに、基本戦略③「社会的課題解決への貢献」における非財務目標を掲げ、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を更に展開してまいります。

非財務目標につきましては、「中期経営計画20-22」のスタート時より、CO₂排出量と食品□スに関する目標を設定して活動を推進してまいりましたが、2021年の政府による「温室効果ガス2013年度比46%削減」の決定、ならびに昨今の環境課題に対する取り組みを強化すべく、これまでの目標を見直し、改めて設定いたしました。

[基本方針]

基盤事業の盤石化と成長事業の育成

[基本戦略]

・グループ会社間の連携強化によるサプライチェーン改革 ・シェア拡大に向けた生産能力増強、ソリューション提案強化 ・高付加価値商品の開発
・消費スタイル変化に伴う国内外の新たな領域、地域での市場拡大
・事業活動を通してESG経営を推進することで、新たな価値を創出し、 持続可能な社会の実現に貢献(CSV戦略の更なる展開)
・イノベーション創出に向けた経営基盤の確立 ・事業ポートフォリオ管理体制の強化
・自らの透明性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼されるため、 対話を強化し、パートナーシップを更に推進

〔数値目標〕

連結売上高(※1)	2,800億円
連結経常利益	130億円
ROE	9.0%以上

〔非財務目標〕

CO ₂ 排出量 (※2)	46%以上削減
食品ロス (※3)	30%以上削減
水使用量原単位(※4)	12%以上削減
女性管理職数(※5)	2倍以上

※1) 「収益認識に関する会計基準」等適用による影響(売上高の減少)を含む

※2) 2030年度目標

対 象:昭和産業グループ会社(連結子会社+生産系非連結子会社)

基準年:2013年度

※3) 2025年度目標

対象:昭和産業及び食品ロス発生量が100 t /年以上のグループ会社

(昭和産業、スウィングベーカリー、グランソールベーカリー、ガーデンベーカリー、タワーベーカリー、昭和冷凍食品の6社)

基準年:2018年度

※4) 2030年度目標 対象:昭和産業グループ会社(水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有する事業者)

基準年:2019年度 原単位分母:生産量 ※5)2022年度目標

対 象:昭和産業単体

基準年:2016年度~2018年度平均

〈2〉事業を取り巻く環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、極めて厳しい状況が続いております。さらに、南米の天候不順やウクライナ情勢の混迷等から穀物原料価格が騰勢を強めてきていることに加えて、円安基調やエネルギーコストの上昇等、引き続き不透明な状況が続いております。

このような厳しい事業環境下において、当社の事業を取り巻く環境を、「マクロ環境」「ビジネス環境」「市場環境」の3つの視点で分析し、「新しい基軸によるニーズの高まり」や、「最新技術を利用した飛躍的な生産性の向上」、「消費・ライフスタイルの変化に伴う新たな領域・地域での市場拡大」等を、中期的な新たな事業機会と認識しております。当社グループは、多種多様な穀物を扱う穀物ソリューション・カンパニーとして、その総合力、技術力を活用し、「中期経営計画20-22」の5つの基本戦略に沿って、長期ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。



少子高齢化の加速 ニーズの多様化 デジタル技術の進展



アジア新興国中間所得層の増加 持続可能な社会への要請 物流課題への対応



コモディティ品は価格競争激化 ベジタリアン/ビーガン市場の拡大 新しい基軸による ニーズの高まり

機会

最新技術を 利用した 飛躍的な 生産性向上

消費・ライフスタイル の変化に伴う 新たな領域・地域での 市場拡大

■「中期経営計画20-22」の進捗状況

[基本戦略①基盤事業の強化]

- ・プレミックスの生産能力増強を目的として約62億円を投資し、船橋工場内に船橋プレミックス第2工場を建設しております。予定している2022年6月操業開始に向け、順調に工事は進んでおります。新工場では、最新の自動化設備やIoTによる高い生産性と、生産リードタイムの短縮・多品種小ロット生産を実現させます。船橋プレミックス第2工場の稼働により、更なるプレミックスのシェア拡大を図ってまいります。
- ・2021年10月1日付けで、株式会社内外製粉の販売部門を昭和産業に統合いたしました。昭和 産業グループとしての効率的な製造拠点整備を更に進めてまいります。
- ・2020年12月に完全子会社化した、サンエイ糖化株式会社とのグループシナジーの早期発揮に向けて、両社一体となり、販売チャネルや原料調達力、技術力、研究開発力などの融合による、新たな価値の創造に取り組んでおります。

[基本戦略②事業領域の拡大]

- ・2020年9月29日付けでボーソー油脂株式会社を完全子会社化いたしました。これにより、当社グループに新たに「こめ油」という油種が加わり、競争力強化を図っております。油脂食品事業は厳しい状況ではありますが、両社の持つ経営資源や知見を相互に活用し、事業のシナジーを最大化させてまいります。
- ・健康志向の高まりや環境に配慮した食品として注目されている、植物由来の「プラントベース フード」の開発・販売の強化を図っております。
 - 2022年3月1日に、家庭用新商品として、大豆たん白(大豆ミート)を使ったパスタソース 『たっぷり大豆ミートのボロネーゼソース』を発売いたしました。また、大豆胚芽そのものの 「風味」と「形状」を生かし、イソフラボン や オリゴ糖 を豊富に含む新素材「大豆Hi!芽」を 開発いたしました。「大豆Hi!芽」は、ご飯やパン、菓子、冷凍食品など様々な用途で使用できる素材として、多くのお客様へのご提案を行っております。
 - 引き続き、「健康」をキーワードに、植物由来食品の開発を図ってまいります。

〔基本戦略③社会的課題解決への貢献〕

- ・「持続可能な生産活動」への取り組みとして、約4億円を投資して鹿島工場コージェネレーション設備の燃料を石炭から都市ガスにシフトする燃料転換工事を実施いたしました。2021年9月13日より運転を開始し、年間約6.3万tのCO₂排出量を削減いたします。
- ・当社グループの持続的成長とサステナブルな社会の実現の両立を目指し、2021年11月26日付で「昭和産業グループ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。
- ・2021年12月20日付けで、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明いたしました。今後も、社会的課題の解決に向けた取り組みや気候変動による事業への影響の低減に向けた活動を推進していくとともに、TCFD提言に基づいた情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との対話を積極的に進めてまいります。
- ・当社の従業員の健康維持・健康増進に対する取り組みが評価され、2022年3月9日付で経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2022 (大規模法人部門)」に認定されました。今後も、従業員の健康の維持・向上に取り組み、持続的な成長を実現することで社会に貢献してまいります。

[基本戦略④プラットフォームの再構築]

- ・顧客課題解決型の提案を行う営業組織として、2021年4月1日付で営業部門にソリューション営業部を創設し、当社グループならではの幅広い素材と技術を生かした研究開発と密接に連携する営業体制により、お客様のビジネスに貢献する様々な取り組みを展開しております。
- ・昨今の、企業へのサイバー攻撃の増加や、手口の高度化、巧妙化に対処するため、当社においても「リスク管理」強化の一環として、「ゼロトラスト」の考え方に基づくセキュリティシステムの導入を進めております。

「クラウド」シフトや「テレワーク」が進む中、今まで以上に、情報セキュリティの強化を図り、安定した企業活動を進めるとともに、多様な働き方への対応も併せて、進めてまいります。

[基本戦略⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化]

・「昭和産業グループ サステナビリティ基本方針」において、「ステークホルダーとのエンゲージメント推進」を、サステナビリティの重点課題の1つと位置づけ、全てのステークホルダーの皆様とのエンゲージメント深化を通して社会との共生を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

11 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分		第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期	第121期 2022年3月期(当期)
売上高	(百万円)	255,905	254,017	255,997	287,635
営業利益	(百万円)	8,443	8,808	7,594	5,564
経常利益	(百万円)	9,786	10,160	9,213	6,576
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,254	6,764	10,115	4,006
1 株当たり当期純利益	(円)	229.65	216.45	319.67	120.61
総資産	(百万円)	174,711	173,451	213,309	231,306
純資産	(百万円)	86,211	88,721	103,080	109,089

(注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



2 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期	第121期 2022年3月期(当期)
売上高	(百万円)	163,715	163,575	157,392	178,078
営業利益	(百万円)	7,184	7,112	6,599	2,447
経常利益	(百万円)	7,789	7,686	6,906	3,343
当期純利益	(百万円)	6,232	4,084	4,973	2,284
1株当たり当期純利益	(円)	197.28	130.69	157.16	68.74
総資産	(百万円)	133,830	132,224	158,058	173,123
純資産	(百万円)	67,834	67,549	75,712	79,436

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準等29号 2020年3月31日) 等を当事業年度の期首から適用しており、当事事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を主な事業としております。

事業	主要な内容
製粉事業	小麦粉、プレミックス(ドーナツ、ケーキ、スナックなど)、小麦粉周辺食材、パン、 ふすま
油脂食品事業	食用油(サラダ油、白絞油、オリーブ油、ひまわり油、ごま油、米油、加工油脂)、大豆蛋白、食品用大豆、プレミックス(天ぷら粉、から揚げ粉、お好み焼粉、ホットケーキミックスなど)、パスタ、乾麺、健康食品、冷凍生地、冷凍スナック、冷凍惣菜、ギフトセット、米、脱脂大豆、菜種粕、米粕、石けん
糖質事業	糖化製品(水あめ、ぶどう糖、異性化糖、オリゴ糖)、コーンスターチ、加工でん粉、 粗酵素、乳酸菌、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
その他	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営、不動産の賃貸借および管理、植物工場、 保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な営業所および工場

会 社 名	主要な営業所および工場		
昭和産業株式会社	本社(東京都千代田区) 大阪支店(大阪市北区) 名古屋支店(名古屋市西区) 仙台支店(仙台市若林区) 札幌支店(札幌市白石区) 福岡支店(福岡市博多区) 広島支店(広島市佐伯区) 関東信越支店(群馬県太田市) 鹿島工場(茨城県神栖市) 神戸工場(神戸市東灘区) 船橋工場(千葉県船橋市) 基盤技術研究所(千葉県船橋市) 商品開発研究所(千葉県船橋市)		
昭産商事株式会社	本社 (東京都板橋区)		
奥本製粉株式会社	本社工場(大阪府貝塚市)		
ボーソー油脂株式会社	本社工場 (千葉県船橋市)		
敷島スターチ株式会社	本社工場 (三重県鈴鹿市)		
サンエイ糖化株式会社	本社工場(愛知県知多市)		
九州昭和産業株式会社	本社工場(鹿児島県志布志市) 八代工場(熊本県八代市)		
木田製粉株式会社	本社工場 (札幌市北区)		
株式会社内外製粉	本社工場 (三重県三重郡)		
セントラル製粉株式会社	本社工場(愛知県知多市)		
株式会社スウィングベーカリー	本社工場(千葉県印西市)		
グランソールベーカリー株式会社	本社工場 (茨城県神栖市)		
	本社工場(東京都昭島市)		
タワーベーカリー株式会社	本社工場(埼玉県越谷市)		
昭和冷凍食品株式会社	本社工場 (新潟市南区)		
昭和鶏卵株式会社	本社工場(埼玉県入間郡)		
昭産開発株式会社	本社(埼玉県上尾市)		
株式会社ショウレイ	本社 (千葉県船橋市)		
株式会社オーバン	本社 (東京都板橋区)		
昭産運輸株式会社	本社 (千葉県船橋市)		

(8) 従業員の状況

■ 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	
製粉事業	957 名	△17 名	
油脂食品事業	746	△22	
糖質事業	508	2	
飼料事業	173	2	
その他	150	△7	
全社 (共通)	336	13	
合計	2,870	△29	

⁽注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,269 名	25 名	39.7 歳	16.1 年

⁽注) 1. 従業員数は就業人員であります。

^{2.} 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(2,198名)を含んでおりません。

^{2.} 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(156名)を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	96.1	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類 の販売および保険代理業
奥本製粉株式会社	88	81.0	小麦粉、プレミックスおよびパスタの 製造および販売
ボーソー油脂株式会社	100	100.0	油脂、脱脂粕の製造および販売
敷島スターチ株式会社	300	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造およ び販売
サンエイ糖化株式会社	400	100.0	糖化製品・乳酸菌・ビフィズス菌の製 造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の 販売

⁽注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社6社を含む26社、持分法適用会社は6社であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高	
株式会社みずほ銀行	4,150 百万円	
農林中央金庫	4,007	
三井住友信託銀行株式会社	2,980	
株式会社千葉銀行	1,841	
株式会社三菱UFJ銀行	1,580	
日本生命保険相互会社	1,400	

⁽注) 企業集団の主要な借入先であります。

^{2.} 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131.000.000株

(2) 発行済株式の総数

33.433.620株(自己株式551.800株を除く)

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は前期末 (32,348,895株) に比べ 1.084.725株増加しております。

(3) 当期末株主数

17,984名(前期末比3,167名增)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	2,540 千株	7.6 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,485	7.4
株式会社千葉銀行	1,542	4.6
三井物産株式会社	1,540	4.6
ユアサ・フナショク株式会社	1,233	3.7
損害保険ジャパン株式会社	1,197	3.6
農林中央金庫	1,103	3.3
昭和産業取引先持株会	1,071	3.2
双日株式会社	1,000	3.0
カーギルジャパン合同会社	940	2.8

⁽注) 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員を除く)	14,988株	6名
取締役(監査等委員)	_	_
上記のうち社外役員	_	_

⁽注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告39頁「3.会社役員に関する事項(5)取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2022年3月31日現在)

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	新妻一彦	
取締役 専務執行役員	金子俊之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
取締役 専務執行役員	国領順二	営業部門統轄、営業企画部・海外事業部・ソリューション営業部・ 飼料畜産部・穀物原料部担当
取締役 常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄、経営企画部長
取締役 常務執行役員	山口龍也	ミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品部・支店担当
取締役 常務執行役員	塚越英行	広域営業部・製粉部・糖質部担当
取締役	柳谷孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス社外取締役
取締役	三上直子	アース製薬株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	齋 藤 規 生	(常 勤)
取締役 (監査等委員)	吉 田 幸 宏	
取締役 (監査等委員)	花田秀則	

- (注) 1. 塚越英行、三上直子の両氏は、2021年6月25日開催の第120回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 2.花田秀則氏は、2021年6月25日開催の第120回定時株主総会において新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
 - 3.取締役 中村圭介、太田降行の両氏は、2021年6月25日に退任いたしました。
 - 4.取締役(監査等委員) 三輪隆司氏は、2021年6月25日に退任いたしました。
 - 5.取締役 柳谷孝および三上直子の両氏ならびに取締役(監査等委員) 吉田幸宏および花田秀則の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
 - 6. 取締役(監査等委員) 吉田幸宏氏は金融機関における長年の経験があり、また、取締役(監査等委員) 花田秀則氏は損害保険 会社における経理部長としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等(2022年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当
*社長執行役員	新 妻 一 彦	
* 専務執行役員	国領順二	営業部門統轄、営業企画部・海外事業部・ソリューション営業 部・飼料畜産部・穀物原料部担当
*常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄
*常務執行役員	山 口 龍 也	ミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品部・支店担当
*常務執行役員	塚 越 英 行	広域営業部・製粉部・糖質部担当
*執行役員	金子俊之	ボーソー油脂株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	髙橋秀和	生産・技術部門統轄、ロジスティクス部担当、生産技術部長
常務執行役員	大 野 正 史	研究開発部門統轄、品質保証部担当
常務執行役員	猪 野 浩	グループ経営推進部長
常務執行役員	細井義泰	財務部長
常務執行役員	駒 井 孝 哉	大阪支店長
執行役員	檜 前 慶 一	昭産商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	太田隆行	サンエイ糖化株式会社 代表取締役社長
執行役員	杉山毅	九州昭和産業株式会社 代表取締役社長
執行役員	小河原 賢 二	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	荒 川 謹 亮	飼料畜産部長
執行役員	松嶋伸	情報システム部長
執行役員	仙 波 美智代	船橋工場長
執行役員	鈴 木 孝 明	製粉部長
執行役員	永 井 俊 彦	鹿島工場長
執行役員	鈴 木 正 文	基盤技術研究所長

⁽注) 1.2022年2月21日開催の取締役会において決議しております。

^{2. *}印の者は、取締役を兼務しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間において、それぞれ会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員ならびに当社が50%超出資しているグループ会社の取締役および監査役等の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を塡補することとしております。ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは補償の対象外とすることや補償金額以上の補償は被保険者自身の負担とすることにより、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

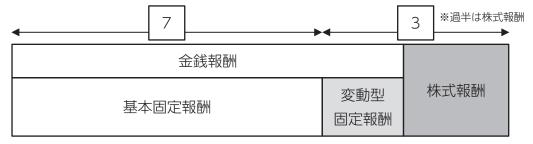
①役員報酬制度の理念(役員報酬ポリシー)

当社は、2017年3月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬(会社法第361条第1項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。)は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (3) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

- ②取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年2月19日開催の取締役会の決議によって以下のとおり「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」(以下、「報酬方針」という。)を定めております。
 - (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の報酬体系
 - i. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬(以下、「変動型固定報酬」という。)から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬7:変動型固定報酬および株式報酬3としております。なお、当社株主との価値共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。
 - ii. 変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年 度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の 業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締 役が担う役割・責任に応じたものとしております。
 - iii. 株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。
 - iv. 社外取締役については、基本固定報酬のみとしております。

(イメージ図) 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) の報酬体系



- (2) 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬の算定方法等
 - i. 基本固定報酬
 - ・役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
 - ・年額を12等分して毎月支給しております。
 - ii. 変動型固定報酬(短期インセンティブ)
 - ・前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。なお、個人業績の評価 は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。ただし、代表取締役に ついては、会社業績のみの評価としております。
 - ・年額を12等分して毎月支給しております。

〔当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標〕

(単位:億円)

指標		目標値	実績値	
2021年3月期 目標達成評価 中期経営計画 目標達成評価	連結売上高	2,560.00	2,559.97	
	連結営業利益	84.00	75.94	
	連結EBITDA	176.71	169.64	
	連結売上高	2,800.00	2,559.97	
	連結経常利益	130.00	92.13	
個人業績評価	単年度目標達成評価		_	_

ⅲ. 株式報酬(中長期インセンティブ)

- ・譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。
- ・譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から1ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。
- (3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬の内容決定の手続について
 - i. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を取締役社長執行役員である新妻一彦に一任しております。当社グループ全体の業績を踏まえながら業務執行取締役の個人ごとの業績を評価して報酬の内容を決定することにおいては、業務執行を統括する取締役社長執行役員による決定が適しているものと考えております。
 - ii. ただし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。
 - iii. 当該事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、上記プロセスによって決定されておりますので、「報酬方針」に沿ったものであると判断しております。

- iv. 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は3名以上としております。 なお、当該事業年度における開催回数は、延べ4回となります。
- v. 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下の通りです。
 - ・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
 - ・取締役の個人別の報酬内容が本方針に従ったものであることの確認
 - ・本方針の改廃

③取締役の報酬に関する株主総会の決議

- (1) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額を年額3億50百万円以内(うち、社外取締役分は30百万円以内)とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名で、うち、社外取締役の員数は1名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名で、うち、社外取締役の員数は2名です。
- (2) 上記(1)とは別枠で、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内としております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年8万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) の員数は7名です。

④取締役の区分ごとの報酬等の種類別総額および対象となる取締役の員数

程 で で で で で で で で で で で で で	お酬金の限度額	おいます。	内訳		対象となる
	金銭報酬	株式報酬 (百万円)	役員の員数 (名)		
			(-, 5, 5,	(=,513)	, —/
取締役(監査等委員を除く)	450	328	255	73	10
取締役(監査等委員)	80	40	40	-	4
上記のうち社外役員	-	34	34	-	5

⁽注) 上記には、2021年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く) 2名および取締役(監査等委員) 1名への支給を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

		····
区分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柳谷孝	当事業年度の取締役会に16回中16回出席いたしました。企業経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役	三上直子	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会に13回中13回出席いたしました。企業経営の経験と豊富な知見を活かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉田幸宏	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に14回中14回出席いたしました。金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社の財務政策の強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	花田秀則	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会に13回中13回出席し、また、監査等委員会に11回中11回出席いたしました。損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社のリスクマネジメントの強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	73 百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	6
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	80

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(備考)

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を 四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円 単位未満切捨)

科目	金額
資産の部	231,306
流動資産	109,251
現金及び預金	9,174
受取手形	2,266
売掛金	47,233
商品及び製品	13,541
仕掛品	2,372
原材料及び貯蔵品	30,813
その他	3,918
貸倒引当金	△69
固定資産	122,054
有形固定資産	84,915
建物及び構築物	31,536
機械装置及び運搬具	24,154
土地	21,787
リース資産	877
建設仮勘定	5,291
その他	1,268
無形固定資産	4,613
のれん	1,265
顧客関連資産	2,252
その他	1,096
投資その他の資産	32,525
投資有価証券	29,504
長期貸付金	21
固定化営業債権	77
退職給付に係る資産	159
その他	2,870
貸倒引当金	△107
資産合計	231,306

科目	金額
負債の部	122,216
流動負債	82,679
支払手形及び買掛金	33,536
短期借入金	16,322
コマーシャル・ペーパー	13,000
リース債務	251
未払金	10,758
未払法人税等	687
賞与引当金	1,850
設備関係支払手形	195
設備関係電子記録債務	3,014
その他	3,063
固定負債	39,536
社債	18,000
長期借入金	4,494
リース債務	860
繰延税金負債	2,665
役員退職慰労引当金	33
退職給付に係る負債	9,250
資産除去債務	466
その他	3,765
純資産の部	109,089
株主資本	97,858
資本金	14,293
資本剰余金	7,768
利益剰余金	76,980
自己株式	△1,184
その他の包括利益累計額	7,839
その他有価証券評価差額金	7,336
繰延ヘッジ損益	217
為替換算調整勘定	364
退職給付に係る調整累計額	△80
非支配株主持分	3,392
負債及び純資産合計	231,306

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円 単位未満切捨)

		(单位:日万万 单位不减切结)
科目	金	額
売上高		287,635
売上原価		241,431
売上総利益		46,203
販売費及び一般管理費		40,639
営業利益		5,564
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	467	
持分法による投資利益	388	
社宅他不動産賃貸料	126	
受取保険金	88	
その他	401	1,474
営業外費用		
支払利息	228	
損害賠償金	8	
為替差損	130	
その他	96	463
経常利益		6,576
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	9	
国庫補助金	120	140
特別損失		
固定資産廃棄損	363	
固定資産売却損	0	
固定資産圧縮損	100	
減損損失	293	
その他	126	884
税金等調整前当期純利益		5,832
法人税、住民税及び事業税		1,637
法人税等調整額		147
法人税等合計		1,785
当期純利益		4,047
非支配株主に帰属する当期純利益		40
親会社株主に帰属する当期純利益		4,006

計算書類

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位:百万	単位未満切捨)
--------	--------	---

科目	金額
資産の部	173,123
流動資産	74,684
現金及び預金	6,430
受取手形	1,208
売掛金	28,907
商品及び製品	8,531
仕掛品	1,295
原材料及び貯蔵品	21,316
前払金	176
前払費用	626
未収入金	181
関係会社預け金	4,500
その他	1,555
貸倒引当金	△46
固定資産	98,439
有形固定資産	52,119
建物	17,392
構築物	2,878
機械及び装置	16,321
車輛運搬具	0
工具器具備品	513
土地	9,373
リース資産	553
建設仮勘定	5,085
無形固定資産	678
ソフトウェア	615
その他	63
投資その他の資産	45,641
投資有価証券	14,748
関係会社株式	29,379
出資金	555
関係会社出資金	453
長期貸付金	0
長期前払費用	105
差入保証金	186
前払年金費用	212
貸倒引当金	△0
	173,123

科目	金額
負債の部	93,687
流動負債	59,270
買掛金	24,089
短期借入金	9,110
コマーシャル・ペーパー	13,000
リース債務	258
未払金	6,632
未払費用	318
未払法人税等	18
預り金	321
賞与引当金	977
資産除去債務	16
設備関係支払手形	178
設備関係電子記録債務	2,945
その他	1,403
固定負債	34,416
社債	18,000
長期借入金	3,800
リース債務	373
退職給付引当金	5,429
債務保証損失引当金	2,888
繰延税金負債	779
資産除去債務	136
長期預り敷金保証金	656
長期預り保証金	2,335
その他	16
純資産の部	79,436
株主資本	72,869
資本金	14,293
資本剰余金	7,389
資本準備金	4,786
その他資本剰余金	2,602
利益剰余金	52,370
その他利益剰余金	52,370
(別途積立金)	(12,110)
(固定資産圧縮積立金)	(1,935)
(繰越利益剰余金)	(38,324)
自己株式	△1,183
評価・換算差額等	6,566
その他有価証券評価差額金	6,357
繰延ヘッジ損益	209
負債及び純資産合計	173,123

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円 単位未満切捨)

		(十四・日2月11十四八個到117)
科目	金	額
売上高		178,078
売上原価		149,929
売上総利益		28,148
販売費及び一般管理費		25,701
営業利益		2,447
営業外収益		
受取利息及び配当金	640	
その他	605	1,246
営業外費用		
支払利息	163	
為替差損	117	
その他	69	350
経常利益		3,343
特別利益		
固定資産売却益	0	
国庫補助金	100	
その他	2	103
特別損失		
固定資産廃棄損	309	
固定資産売却損	0	
固定資産圧縮損	100	
投資有価証券評価損	63	473
税引前当期純利益		2,972
法人税、住民税及び事業税		508
法人税等調整額		179
法人税等合計		688
当期純利益		2,284

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

昭和産業株式会社 取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 印 業務執行社員 公認会計士 佐藤 武 男 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

昭和産業株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 印業務執行計員 公認会計士 植 村 文 雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男 印業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を 報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監查報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正 に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」 (2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

昭和産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋 藤 規 生 印 監 査 等 委 員 吉 田 幸 宏 印

監査等委員 花 田 秀 則 🗓

(注) 監査等委員 吉田幸宏及び花田秀則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

×	モ		

第121回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

■東京メトロ 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分

半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分 丸ノ内線 「大手町駅」 大手町二丁目方面改札より 徒歩約7分

東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分 「竹橋駅 大手町方面改札より 徒歩約3分

■**都営地下鉄** 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

本総会のための駐車場の用意はございません。



